事業番	<b>1</b> 5 06 03	事業改善シート(25年度実施事業分)	口予算要求	1 口当	初予算案	□補正予算案  ■点検		
事業	7	人権教育推進事業			部局	教育委員会事務局		
事業名					₹・室	教学指導課心の支援室		
総合5か年 計画	プロジェク			当 E-mail		kokoro@pref.nagano.lg.jp		
	# 施策の総合的	2-2協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現						
	旭界の総合的	◆人権が尊重される社会づくり		実施期間		S34 ~		

## 1 事業の概要

**目指す姿** 学校・家庭・地域・企業及び職場など様々な場を通じての人権教育及び啓発により、多様な人権課題についての正しい理解と認識の充実、人権意識の高揚を図り、全ての人が支え合いながら、共に生きる社会づくりを目指す。

・即時的な効果を求めることは難しいが、人権政策推進基本方針でも述べられているように、多様な人権課題についての正しい理解と認識が得られるような講座の工夫をし、人権尊重意識の涵養を図る必要がある。 ・市町村の地域リーダーによる人権教育講座が、参加者にとって魅力的で学習意欲を高められるものになるように、教育事務所と協力し

・市町村の地域リーダーによる人権教育講座が、参加者にとって魅力的で学習意欲を高められるものになるように、教育事務所と協力して、リーダー養成研修とフォローアップ(実践的に活動できる環境作り)を充実したものにしていく必要がある。 ・NPO法人等の民間団体との協力・連携をし、人権講師の発掘や現地研修の実施等を拡充していく必要がある。

県が関与 する理由

現状

県でなければ実施不可(法令等義務)

【左記の説明、根拠法令等】

人権教育及び人権啓発に関する法律 人権教育促進事業補助金交付要綱

県民との協働による実施: 可能

① 成果目標(H25)

- ・社会人権教育研究会・研修会を10回以上開催し、1,500人程度の参加者を得る。
- ・各市町村の実施講座数を100回程度、参加者数36,000人程度を得る。

② 事業内容

(単位:千円)

## 事業内容

少事未刊谷 (中位.)						
項目	宇佐士社	実施方法 H25事業実績		H:	H26	
( ) ( )	天旭刀仏			(当初)	(決算)	(当初)
人権教育総務費	直接	経常経費	1,116	925	1,117	
社会人権教育推進費	直接	・社会人権教育研究協議会の開催(県下5・社会人権リーダー研修会の開催(県下2・人権教育の指導法研究事業の開催(年3	か所)	639	608	1,471
人権教育推進員設置事業	直接	・人権教育推進員(1名)の設置	2,412	2,242	0	
人権教育促進補助事業	補助	·人権教育振興事業補助金 (市町村補助、補助率1/2)	2,552	2,510	2,552	
人権教育研究推進事業	委託 (一部直接)	<ul><li>・推進地域・指定校による実践的な指導法の調査研究 (市町村へ委託)</li><li>・指定校研究発表資料の作成</li></ul>		1,971	1,718	1,800
			合計	8,690	8,003	6,940

	Σ	区 分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度
	1		前年度繰越				
	予告		当初予算	9,599	8,872	8,690	6,940
事	予算額	補正予算					
業			合計(A)	9,599	8,872	8,690	6,940
~			国庫支出金	2,414	2,190	1,971	1,800
コ	Aσ.		県 債				
7	財源		その他(諸収入)	11	12	12	
ス			一般財源	7,174	6,670	6,707	5,140
۲	決	笑 算 額(B)		8,296	7,829	8,003	
	概	算		5.00	5.00	5.00	5.00
	人件費		概算人件費 (C)	41,290	41,290	41,290	41,290
	概算事業費(B(A)+C)		49,586	49,119	49,293	48,230	

成果目標の達成状況								
項目	H24末 (実績)		H26					
クロ		目標	成果	達成状況	目標			
研究会•研修会	10回 1,525人	10回 1,500人	10回 1,709人	達成	17回 1,600人			
地域の人権教育ネット整備協議会の開催	ı	_	-	-	5か所			
学習講座	113回 37,945人	100回 36,000人	110回 41,813人	達成	100回 36,000人			

目標に対 する成果 の状況 ・研究会及び研修会については、社会人権教育リーダー研修会2回、社会人権教育研究協議会5回、社会人権教育リーダー養成講座を 県内3地区全てで実施した。「地域が抱える人権課題」をテーマにしたり、当事者との交流や現地視察、少人数によるグループ協議等、参加型の学習形態にしたり、研修方法や学習内容を工夫したことで、多数の参加者を得ることができた。

・人権教育促進事業における学習講座では、多様な講師を招聘し、地域住民のニーズに基づく講座が多く開催された。

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか □ 事業を実施しない ■ 事業を見直して実施 □ 事業を現行どおり実施

・即時的な効果を求めることは難しいが、引き続き、研修会や学習講座を工夫し、人権尊重意識の涵養を図る。

・人権教育啓発講座等への指導体制を見直し、人権教育を推進する上で地域の核となる人権教育リーダーが主体的かつ広域的に活動できるよう、地域の人権教育ネットワーク整備に取組む。